

## 平成24年度第3回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成24年6月29日(金)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開会	平成24年6月29日(金) 午前10時00分	
	議長	会長 中嶋康治	
	閉会	平成24年6月29日(金) 午前10時30分	
	議長	会長 中嶋康治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	○
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 榮	○
	8	杉 本 元	●
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員	議席番号	3番 佐藤博幸 4番 奥山稔	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	相原篤生	
	総務係長	菅雅彦	
	総務課主査	岩花英樹	

## 平成24年度第3回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年度第3回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

3番 佐藤博幸君

4番 奥山稔君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本総会の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題といたします。

議長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず所有権移転の案件ですが、2ページの所有権移転総括表をご覧ください。

1件のみの案件となっております。 から に所有権を移転するものとなっております。

については、平成24年1月1日より にて新規就農しており、ほとんどの農地については農地保有合理化事業を利用し公益財団法人北海道農業公社より5年間賃貸後、売買するという形になっております。今回の農地については登記地目が原野でありまた、現況地目も原野であったため農地保有合理化事業を活用する際、見落とされていた部分であります。一部が現況畑として利用されており中山間対象地であることから農地としての所有権移転が必要であります。

この農地については農地保有合理化事業を利用した農地であり、が営農していく上で必要な農地であることから、売買により所有権移転するものです。

議長 ただいま事務局より説明のありました 5-1 から に所有権  
を移転する案件において、質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

利用権設定の 6-1 について。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。

整理番号 6-1 については、 から に貸し付けるものです。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

議長 ただいま事務局より説明のありました 5-1 から に所有権  
を移転する案件と、6-1 利用権設定の から に貸し付け案件  
において質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

6-2 の案件につきましては、 の案件がありますので、農業委員会  
法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求め  
ます。

事務局 整理番号 6-2 については、 から に貸し付けるものです。

これについては、5 月の総会にて開催した案件で 11 筆 の名前で承認さ  
れましたが、その中の 3 筆については、 の名義でしたので再度案件にお  
諮りいたします。

なお、条件面については、5 ページの総括表のとおりとなっております。

議長 ただいま事務局より説明のありました 6-2 の案件について質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。退席となっている関係委員は席にお戻りください。

次に、利用権設定の 6-3 から 6-16 について事務局より内容の説明を求めま  
す。

事務局 6-3 については、 から に貸し付けるものです。

6-4については、 から に貸し付けるものです。6-5については、 から に貸し付けるものです。6-6については、 から に貸し付けるものです。6-7については、 から に貸し付けるものです。6-8については、 から に貸し付けるものです。6-9については、 から に貸し付けるものです。

6-1、 6-3、 6-5の案件については、新規の案件となっております。

6-4の案件は、賃貸借の期限が到来しておりこの度、契約を更新するものです。6-6から6-9については、 死亡のため、稚内の税務署に不動産取得税納税義務免除の届出書を提出した結果、納税猶予の税額の免除が確定した通知を税務署から送付されましたので、今回の案件にお諮りいたします。

6-10については、 から に貸し付けるものです。

6-11については、 から に貸し付けるものです。6-10と6-11については、新規の案件となっております。

整理番号6-12から6-16については、農地利用集積円滑化事業に基づくもので、農地利用集積円滑化団体である。 として貸し付ける

ものです。6-12については、 から に貸し付けるものです。6-13については、 から

から に貸し付けるものです。6-14については、 から に貸し付けるものです。6-15については、 から に貸し付けるものです。

6-16については、 から に貸し付けるものです。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認めます。

次に、使用貸借の案件7-1の案件につきましては、 の案件がありますので、農業委員会法第24条第1項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、使用貸借の案件であります26ページの利用権設定総括表をご覧ください

さい。

7-1については、 から に使用貸借するものです。

この案件は、新規で使用貸借を行うものとなっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

議長 ただいま事務局より説明のありました 7-1 の案件について質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。退席となっている関係委員は席にお戻りください。

次に 7-2 から 7-4 にかけて、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 7-2 については、 から に使用貸借するものです。

7-3 については、 から に使用貸借するものです。

7-4 については、 から に使用貸借するものです。

これらの案件は、新規で使用貸借するものです。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました 7-2 から 7-4 の案件について質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

次に、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。34 ページをご覧ください。

今回の案件は、全て貸貸借の案件となっております。

1 件目は、 から に貸し付けるものです。

2 件目は、 から に貸し付けるものです。

これらは、新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます

議長 これより本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成24年6月29日

署名委員

( 3 番) 佐 藤 博 幸 ⑩

( 4 番) 奥 山 稔 ⑩